

相生市議会だより

第132号

平成31年2月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



リズムジャンプで カモンベイバー



ユエン先生と “What’s your name ?”



ハイ！ハイ！ 私にボールパスして



落ち葉を集めて やきいもごっこ

矢野川幼稚園



十二月定例会は十二月四日から十二月十三日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件六件、条例改正五件、補正予算五件、人事案件一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〜八ページにまとめました。

また、九月議会で決算審査特別委員会に付託されておりました平成二十九年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、五名の議員が行い、市当局の現の方針等考え方をただしました。その概要については、二〜四ページにまとめました。

十二月議会から

(十二月議会)
一般質問

防災について

うしろだ まさのぶ
後田 正信

問 国内に多くの観光地を有する我が国にとって、観光業は主要産業となっております。

こうした中、平成二十九年は自然災害による大きな被害が発生し、空港が一時閉鎖され、ブラックアウトによる停電等で観光客に大きな影響が出ました。

災害の多い我が国において、観光の危機管理は重要であると思われま

す。相生市においても二〇二〇年オリンピックによる観光客増に対応すべく、駅前情報発信施設を設置し、平成二十九年第五回定例会において、「兵庫県内に新たなルート」「ひょうごゴールルート」など、相生市も姫路市を中心とした播磨地域の連

携中枢都市圏としての観光都市の位置づけをしており、しっかりと相生市としてもPRをしていき、受け入れ態勢ができるインバウンド対策等も含めて対応していきたい」と述べられています。

今後、さらに増えると思われる相生市における外国人観光客を含む観光客に対する防災や、災害時の支援体制についてお尋ねします。

観光旅行者に対する避難場所・避難経路などの計画や周知についてどうなっていますか。

答 観光旅行者に対する計画は定めていませんが、周知する情報伝達手段としては、防災行政無線、エリアメール、広報車、サイレン等を活用して市民に対して実施する広報と同時に行います。

問 災害などの発生時における市内のホテルや旅館などの情報共有はどうなっているのか、民間事業者の社会的責任と、自助意識の醸成のためにも協定をしていくことが必要だと思われま

答 宿泊施設との連携については重要であると考えていますが、現在対応ができていないため、啓発の協力、連絡体制の整備、協定の締結等、宿泊施設との連携について検討していきます。

問 備蓄体制について、アレルギー対応の備蓄品はどのようになっていますか。

答 食料のうちアルファ化米については特定原材料等二十七品目不使用となっております。



防災備蓄倉庫

アレルギー対応のものとなっております。

問 備蓄物資の賞味期限または有効期限の点検がどのようにされるのか、有効活用されているのか。また、その有効活用割合はどうなっているのかお尋ねします。

答 備蓄物資の賞味期限等については、日々管理しており、備蓄品を使用する毎に在庫数についても点検しています。

賞味期限が一年未満のものについては防災訓練の際に有効活用を図っています。

相生市立水産物市場の管理・運営について
いわさき おさむ
岩崎 修

問 相生市立水産物市場の無許可建築物増設問題への市の対応についてお伺いします。

答 増設時は、口頭による指導のみで、それ以上踏み込んだ指導は行っていません。文書指導等の是正指導を行い、

場合によっては聴聞手続きに入るべきだったと思っております。八月、県からの勧告を重く受け止め、十月三十一日までに是正措置を講じるよう是正措置通告を行い、期日までに是正措置が講じられない場合、指定取り消し、業務停止を命ずることを明記したうえで渡しています。

問 指定管理者の選定に当たって、無許可建築物の存在が報告もされず審議事項にもならなかったのは重大で、選定が不適正だったという事です。仮にこれが報告され審査の対象となっていたら、当該業者が選定されたか、どうお考えですか。

答 選定に入る以前に是正措置を終え、選定委員会にお諮りすべきであったと思っております。

問 今回の問題で、原因究明、問題解決を困難にしている要因は、交渉・指導の記録が文書に残っていないことにあると思います。文書管理の見直しを行うべきではありませんか。



相生市立水産物市場

当該施設のあり方について、
どうお考えですか。

答 法令を遵守しなく
てはならない市の施
設において、法令・条例
違反に係る是正措置に
至ったこと、また、市民
の皆さまの市政に対する
信頼を損なうことになっ
たことを深くお詫び申し
上げます。

今後の当該施設のあり
方ですが、相生市立水産
物市場は、相生湾臨海部
の賑わいの一つとして、必
要不可欠な施設と認識し
ています。その上で、整
理すべきところは整理し、
施設のあり方を再考する
中で、市の地域資源とし
て活用していきたいと考
えています。その他施設
も、設置目的やあり方を、
いま一度整理し、二度と
このようなことを起こさ
ないよう、市民の信頼回
復に努めてまいりたいと
考えています。

問 六月議会におい
て、当該施設の設置
目的、事業内容の再検討
が必要との答弁をいただ
いていますが、今後の当

答 今回の事案で記録
がない状態になった
ことについては適正を欠
くものと考えています。
今後は、案件の重要性、
将来性を考慮し、文書化
することを周知徹底する
よう努めたいと考えてい
ます。

相生市民病院に
ついて
たなか ひでき
田中 秀樹

問 平成二十九年三月
に相生市民病院改
革プランを策定し、平成
三十二年度までの間、取
り組んでいますが、進捗
状況をどう捉えているの
かお答えください。

答 新相生市民病院改
革プランでは、地域
住民の健康保持に必要な
医療を適切に供給し、誰
もが安心と信頼の中で利
用できることが市民病院
の役割であるとしていま
す。そのために、地域医
療の確保及び高齢者医療
を充実させることを重点
課題として取り組む内容
となっております。改革プ
ランの進捗状況につきま
しては策定前と比べます
と訪問診療、訪問看護、
患者無料送迎サービスな
どを充実させ、高齢者を
含め誰もが安心して医療
が受けられる体制が構築
されてきたと考えていま
す。また、急性期の病院
ではありますが、可能な
限りの患者様の受入れを
していこうと取り組んで
おり、地域に密着した地
域医療を確保していると
考えています。

問 達成状況はどう
なっているのかお示し
ください。

答 医療機能等指標に
係る数値目標の達成
状況は手術件数目標は平
成二十八年度が八十件、
二十九年度から三十二年
度までが九十件となっ
ており、実績では、二十八
年度百四十七件、二十九
年度は百三十八件、三十
年度九月末では八十四件
となっております。訪問診
療の目標は平成二十八
年から三十二年度まで
九十五件となっており、
実績は、平成二十八年度
が九十九件、二十九年度
が百六十二件、三十年
度九月末で百一十一件とな
っています。訪問看護の目標
については、平成二十八
年度三百五十件、二十九
年度三百七十件、三十
年度は四百件となってお
り、実績は二十八年度
二百件、二十九年度は
百三十七件、三十年
度九月末で六十件となっ
ています。

問 新相生市民病院改
革プラン達成に対す
る問題点及び改善策をど
のように考えているのか

お伺いします。

答 一番の問題点は、
医師・看護師の不足
にあると考えています。
医師確保については、相
生市に愛着があり患者様
に寄り添った医療を提供
できる医師を確保する必
要があり、また看護師に
ついては、人材紹介会社
なども活用しながら適正
な人材を確保し訪問看護
の充実や安全な医療体制
を確保したいと考えてい
ます。



相生市民病院

- ・事業推進組織について
- ・職員提案制度について

宮崎 眞木

問 新規事業等を起す場合の考え方・進め方はどのように行っていますか。

答 第五次総合計画に基づき、未来につながる持続可能な定住性の高いまちづくりとして、「いのち輝き絆でつながあいのまち」を目指し、各種事業を展開しています。

問 兼任ではなく、専任の職員を置いて、組織を挙げて同じ課題に取り組む、全庁的に動ける組織と権限を与え事業推進に取り組めばどうで

しょうか。

答 新規事業については法令等の制定・改正などに伴い実施するものと、市の活性化、市民サービスの向上等を図るため、市が独自に取り組むものがあり、事業推進に当たっては業務量を踏まえて関連する施策を効果的・効率的に行える体制となるよう、所管する部課、また、必要な人員等の配置を決定しています。

問 職員提案制度による提案を、実施へ移す手順をお示しく下さい。

答 受理した提案は、副市長を会長に、企画総務部長を副会長に、企画、財政、人事の各担当課長を委員とした提案審査会で、その提案の採用・不採用を決定します。採用決定した場合は、実施の意見を付けて市長に報告し、関係部課長に指示を与えて実施します。

問 提案と提案者をセットで取り上げて、本人も異動して取りまとめ、成果で提案者の評価をすればどうか。

答 提案し採用された職員自身が熱意を施策に反映させることも、提案内容に自身が関わることで、職員のモチベーションを向上させることは、有効な手段の一つだと考えますが、限られた人材と財源の中で、全ての提案に対して、専属的な配置は難しいので、組織全体の事務量のバランスを見た上で、適材適所となるように人員配置をしています。

答 提案し採用された職員自身が熱意を施策に反映させることも、提案内容に自身が関わることで、職員のモチベーションを向上させることは、有効な手段の一つだと考えますが、限られた人材と財源の中で、全ての提案に対して、専属的な配置は難しいので、組織全体の事務量のバランスを見た上で、適材適所となるように人員配置をしています。

問 多様化する行政課題に取り組み、本市を活性化していくためには、職員が熱意をもって業務に取り組む、積極的に市政に係る事業提案を行うということが必要であると考えます。

答 災害時ににおける避難所でのペットの受け入れの対策はどのようになっていますか。

災害時のペット対策について
たかとし 隆
みうら 浦三

問 災害時ににおける避難所でのペットの受け入れの対策はどのようになっていますか。

答 バリケードや囲いについての準備は、特に備蓄は行っていないため、施設管理者や関係部局と調整しながら用意することになります。ペットフードについては、例えば犬であっても、体型や年齢等により種類が多数あり、食べ慣れているものしか食べないこともあるため、飼い主責任として少なくとも五日分の備蓄を用意していただくこととなります。

問 環境省のガイドラインに基づく同行避難の市の位置付けはどのような考えですか。

答 ガイドラインにも示されているとおり、同行避難は同室での飼養管理を意味するものではないため、避難の配置状況により異なりますが同室での同伴は難しいと考えます。そのため、ペットには平常時から災害時を想定した環境に対応できるように飼い主の責任において対応をしていただきたいと思います。

問 市職員の防災配置はどのようになっていますか。

答 市職員の配置は職員防災配置表に基づき対応することになり、ガイドラインを参考に県や獣医師や民間団体などで構成する現地動物救護本部を設置し対応したいと考えています。

問 飼い主への周知についてどのように考えていますか。

答 同行避難に関する訓練は必要であると考えているため、実施にあたっては、獣医師会や県関係機関とも調整を図りたいと考えています。

問 同行避難のタイムラグはどのように考えていますか。

答 災害発生時はまず飼い主が無事であることが一番であり、まず飼い主の身を守る行動をとっていただく事が最優先です。その後、安全が確認できたら同行避難をしていただきたいと思います。また、地域や災害の状況によっては、自宅、車の中、親戚、友人、動物病院なども考えられ、避難情報も参考にしつつ早めの判断に心がけていただきたいと思います。

平成30年第5回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	中野	宮	森	田	阪	後	渡	岩	大	前	吉	楠	三	角	
			有彦	真木	高明	秀樹	正哉	正信	慎治	修	孝之	郁典	政男	道雄	隆利	茂美	
認定第1号	平成29年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第2号	平成29年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第3号	平成29年度相生市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第4号	平成29年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第5号	平成29年度相生市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
認定第6号	平成29年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第7号	平成29年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	
認定第8号	平成29年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
報告第10号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第45号	相生市向山墓苑の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第46号	相生市立障害者支援施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、 表決には加わりません。	○	○	○	
議第47号	相生市立養護老人ホームの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第48号	相生市立特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第49号	相生市立生きがい交流センターの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第50号	相生市立上松農業共同作業所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第51号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第52号	相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第53号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第54号	相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第55号	相生市選挙公営条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議第56号	平成30年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第57号	平成30年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第58号	平成30年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第59号	平成30年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
議第60号	平成30年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
意見書案 第2号	防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

常任委員会行政視察報告

民生建設常任委員会

総務文教常任委員会

平成三十年十月十六日(火)

十月十八日(木)

○新潟県見附市

・スマートウエルネスについて

○山形県鶴岡市

・農業集落排水施設の統合に

ついて

委員長 森下 高明

副委員長 後田 正信

【委員】

宮艸 真木・岩崎 修

前川 郁典・楠田 道雄



新潟県見附市にて

新潟県見附市は、身体面の健康だけではなく、個々人が生きがいを持ち、安心して豊かな生活を営むことのできる状態を「健康(けんこう)」と呼び、健康長寿をまちづくりの中枢に据え、スマート「快適」、ウエルネス「健康」、シティ「まちづくり」を組み合わせて持続可能な新しい都市モデルの構築を目指しています。

「歩く」ことで自然と健康になれるまちづくりを推進し、地域公共交通の再生や歩行空間の整備等のほか、健康運動教室では、歩数計のデータにより、個人に合わせた負荷で運動することができ、また、

歩数や体組成計等のデータをグラフ化し、月一回、通信簿(評価)を送付し、体力年齢の若返りや医療費の抑制効果に繋がっています。

山形県鶴岡市では、今後の人口減少や汚水処理施設の利用状況等を踏まえ、更新費用・維持管理費の削減を目的に集落排水施設十四施設と下水道一施設の統合を実施しています。統合事業により、既存施設を更新する場合と比べ、建設事業費十三億千五百万円(約二十四%)、維持管理費二千万円/年(約三十八%)の削減を図っています。また、廃止した施設の活用は、防災資機材の基地などを検討しています。

各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

平成三十年十月二十三日(火)

十月二十五日(木)

○千葉県習志野市

・公共施設マネジメントに

ついて

○栃木県那須塩原市

・英語教育の取り組みについて

委員長 渡邊 慎治

副委員長 阪口 正哉

【委員】

中野 有彦・田中 秀樹

三浦 隆利・角石 茂美



千葉県習志野市にて

千葉県習志野市では、老朽化し更新時期を迎えた公共施設が数多く存在しており、実態調査の結果、財政的な面から判断すると、全施設の約四十%しか更新できない状況が明らかとなりました。

対策の三本柱として、①総量圧縮、②長寿命化、③財源確保をあげ、施設重視から機能優先へと転換し、計画的な維持保全による長寿命化、財源確保の取り組みの推進等を主な内容とする公共施設再生基本計画を策定し、持続可能な行財政運営の下で、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供することにより、誰もが住

みたくなるような魅力あるまちづくりを推進するため、市・市民・関係団体及び事業者がそれぞれの責務を踏まえ、公共施設の再生に取り組んでいます。

栃木県那須塩原市では、小中一貫英語カリキュラムに基づき、A・L・Tの小中学校全校常駐配置を実施し、英語教育に積極的に取り組んでいます。

また、この事業は定住促進事業の一つでもあるため、学校行事のみならず、放課後寺子屋・幼稚園・保育園・放課後児童クラブへの訪問など、A・L・Tを校外のさまざまな事業でも活用し、地域全体へも還元しています。

各視察先において、本市の状況と比較し、意見交換を行いました。

委員会の審査から

民生建設常任委員会
(十一月二十一日 開催)

をしていきたい。

「公共下水道事業について」

問 現在進めている浸水被害対策事業が完了すれば、浸水被害は生じなくなるのか。

答 すべての浸水被害が解消されるというわけではないが、整備目標としている時間雨量四十五ミリまでの降雨であれば、浸水被害の発生を防ぐことができるようになると考えている。

問 整備目標である四十五ミリを超える雨量への対応について、どのように考えているのか。

答 四十五ミリというのは、施設等ハードの整備目標としていっているところであり、それを超える雨量に対しては、住民避難の呼びかけ等ソフト面での対応になると考えている。

問 降雨量が四十五ミリに満たなくても、雑草や流木による水路の閉塞等、想定外の出来事により浸水被害が生じることもあるが、そういった想定外の出来事への対処について、どのように考えているのか。

答 想定外のケースに對しては、これまでの経験を踏まえ、個別に對策を検討することとする。

総務文教常任委員会
(十一月二十一日 開催)

「公共施設等マネジメントについて」

問 公共施設等適性管理事業債は平成三十三年以降はどうか。また、三十三年度までとなっているが、計画策定までなのか。

答 各自治体より延長の要望をしているところであるが、平成三十三年度以降についてはわかってない。また、工事実施までとなる。

問 公共施設等総合管理計画を策定し、公施設マネジメントを進めるにあたり、委員会を設置した経緯と耐震化していない施設があるなかで、いつまでに、まとめなのか。また、優先度の高い施設について具体的にどう始めるのか。

答 公共施設等総合管理計画策定については、行政改革推進本部会

において決定し、優先順位等を検討するため、各部の部長六名で構成した公共施設等マネジメント検討委員会において、優先順位等の案を検討中である。まだ最終決定はしていないが、緊急度の高い施設については来年度予算での対応も視野に進めている。

「行財政健全化について」
問 使用料、手数料の値上げは市民に大きな影響を与えることである。どの程度の値上げを想定し、また、実施の時期はいつからなのか。

答 今回の結果に基づき、使用料や手数料の検討を行っていくこととなるが、実施時期や値上げ額については相生市行政改革懇話会に諮った後、検討していきたい。また、市民に対する十分な周知期間は必要と考えている。

「新学習指導要領について」
問 道徳の評価が必要になるとあるが、どのように行われるのか。

答 テストの形式をとらず、道徳の時間内での児童の発言や考えを

書き残したシートなどをもとに、児童の変容を道徳の内容項目に照らし合わせて文章表現で評価している。客観的な評価になるように校内で研修を進めている。

問 いじめの問題を考えると、教師の取組は道徳の時間内では済まないと考えがどうか。

答 いじめの問題は道徳の時間を含めた学校生活全体の中で指導が行われている。



十二月議会で決まったこと

報告

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件

報告
・市有土地において発生した、草刈作業中の飛び石による車両損傷事故に伴う示談契約の報告を了承しました。

【事件案件】

- ◇相生市向山墓苑の指定管理者の指定について
- ◇相生市立上松農業共同作業所の指定管理者の指定について
- ・指定管理者に「上松自治会」を選定し、指定期間を平成三十一年四月一日から五年間とするものです。
- ◇相生市立障害者支援施設の指定管理者の指定について
- ◇相生市立養護老人ホームの指定管理者の指定について
- ・指定管理者に「社会福祉法人 相生市社会福祉事業団」を選定し、指定期間を平成三十一年四月一日から五年間とするものです。
- ◇相生市立生きがい交流センターの指定管理者の指定について
- ・指定管理者に「社会福祉法人 相生市社会福祉協議会」を選定し、指定期間を平成三十一年四月一日から五年間とするものです。

【条例例】

- ◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・人事院勧告に基づき、期末手当等を改正するものです。
- ◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定により、関係法令の改正により、

寡婦等と未婚のひとり親の不均衡を是正するため、福祉医療費の支給対象者の要件に係る規定を改正するものです。

【予算】

- ◇相生市選挙公営条例の一部を改正する条例の制定について
- ・関係法令の改正により、議会議員の選挙において、選挙運動のために使用するビラを頒布することができるようになったため、規定を改正するものです。
- ◇平成三十年度相生市一般会計補正予算
- ◇平成三十年度相生市公営下水道事業特別会計補正予算

【人事】

- ◇平成三十年度相生市看護専門学校特別会計補正予算
- ◇平成三十年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算
- ◇平成三十年度相生市病院事業会計補正予算
- ・補正の主なもの、財政調整基金及び庁舎建設基金の積立て、障害児通所支援事業所の開設に伴う障害児通所給付支給事業経費、平成三十年七月豪雨等による相生湾海岸の漂着廃棄物の処理委託に係る経費などです。
- ◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市矢野町真広

のやま 六百四十八番地二
のたけゆき 野山 忠幸 さん

意見書

十二月議会で次の意見書が可決されました。
◇防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書



議会活動状況

< 11月 >

- 10 議会報第131号発行
- 15 秋田県由利本荘市行政視察来相
- 20 北海道上川北部市町村議会議長会行政視察来相
- 21 民生建設常任委員会
- 22 総務文教常任委員会
- 27 議会運営委員会

< 12月 >

- 4 本会議 開会
- 5 本会議 再開
- 6 民生建設常任委員会
- 7 総務文教常任委員会
- 13 本会議 閉会
- 20 議会報編集委員会

< 1月 >

- 15 議会運営委員会
- 23 議会報編集委員会
- 28 静岡県裾野市行政視察来相

< 2月 >

- 2 議会報告会
- 5 議員人権研修
- 7 兵庫県市議会議長会 (神戸市)
- 8 播但市議会議長会 (たつの市)

☆☆☆議会を傍聴しませんか☆☆☆

次の定例会は、**2月25日(月)**から、開催する予定です。
本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>